

財務省第10入札等監視委員会 令和7年度第4回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和8年6月16日(火) 広島合同庁舎1号館会議室	
委員	委員長 中川 隆喜 (アイル監査法人 公認会計士) 委員 三崎 和也 (三崎法律事務所 弁護士) 委員 山根 明子 (広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授)	
審議対象期間	令和8年1月1日(木)～令和8年3月31日(火)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名: 大田市三瓶町地内国有建物解体工事設計業務 契約相手方: 株式会社ウエスコ島根支社 (法人番号4260001000622) 契約金額: 15,950,000円 契約締結日: 令和8年2月5日 担当部局: 中国財務局
		契約件名: 石見大田税務署宿舍給排水設備改修工事 契約相手方: 株式会社馬場工務店 (法人番号9260001022050) 契約金額: 27,335,000円 契約締結日: 令和8年3月11日 担当部局: 広島国税局
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名: 大田市三瓶町地内国有建物アスベスト調査業務 契約相手方: ラボテック株式会社 (法人番号9240001012499) 契約金額: 550,000 契約締結日: 令和8年2月12日 担当部局: 中国財務局
		契約件名: 防犯カメラ設備の購入及び設置(倉吉税務署ほか36署) 契約相手方: 株式会社日進ブンセイ (法人番号7240001007385) 契約金額: 9,214,480円 契約締結日: 令和8年1月27日 担当部局: 広島国税局
随意契約(物品役務等)	一件	—
応札(応募)業者数1者関連	一件	—
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	
	次葉のとおり	回答
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【案件1】</b>            契約件名：大田市三瓶町地内国有建物解体工事設計業務            ・落札率が高い理由</p> <p>・予定価格の算定方法</p> <p>・参加資格等級を拡大しなかった理由</p>	<p>相続人不存在により財務局に国庫帰属された築年数の古い財産であって、建築当時の設計図書が存在せず、構造や使用建材の種類、数量を一から調査する必要があったことや、足元の労務単価が上昇していることから、応札者としての裁量の余地が乏しく、結果として落札率が高くなったと考えている。</p> <p>公表されている各種価格資料により単価を設定し、数量については参考見積を基に予定価格の積算を行った。</p> <p>設計図書が存在していないことから、業務の特殊性が高いと判断し、業務の確実性を確保することや、島根県内に本社支社があるA等級の事業者が複数いたこともあり、下位の等級への拡大は行わないこととした。</p> <p>なお、入札公告後、応札した2者から問い合わせを受けたのち、4者への声掛けを実施した。</p>
<p><b>【案件2】</b>            契約件名：大田市三瓶町地内国有建物アスベスト調査業務            ・落札率が低い理由</p> <p>・予定価格の算定方法</p> <p>・落札者以外の入札金額も予定価格より低くなった理由</p>	<p>落札者にヒアリングしたところ、アスベスト分析機器を自社で保有していることに加えて、今後、事業を拡大していくにあたって参加実績のない国の案件を経験したいと考え、確実に受注できる金額で応札したとのことであった。</p> <p>公表されている各種価格資料により算出している。数量については解体設計と同様に参考見積を基に予定価格の積算を行った。</p> <p>他の応札者のアスベスト分析機器の保有状況は確認していないが、近年、アスベスト調査の落札率は低下傾向にあることから、落札者に要因を確認したところ、参入業者の増加によって競争が激しくなっているとのことであった。</p>
<p><b>【案件3】</b>            契約件名：石見大田税務署宿舍給排水設備改修工事            ・予定価格の積算方法</p> <p>・受水槽から直結方式への変更理由</p>	<p>直接工事費を構成している材料費、労務費、下請経費等については、設計業者が見積した金額を参考にして、公表されている各種価格資料により個々に単価を設定し、市場での取引価格とほぼ同等となるように、実勢率を掛けて計算している。</p> <p>諸経費については、積算した直接工事費に「公共建築工事積算基準」中の「公共建築工事共通費積算基準」の比率を乗じて共通仮設費、現場管理費、一般管理費を算出して予定価格を作成している。</p> <p>配水管の水圧を利用する直結方式に変更することにより、受水槽の定期点検・清掃などの維持管理費を削減することができる。</p>

意見・質問	回答
<p>・当初入札と再度入札との仕様書の変更点</p> <p>【案件4】 契約件名：防犯カメラ設備の購入及び設置（倉吉税務署ほか36署）</p> <p>・予定価格の積算方法</p> <p>・落札率が低い理由</p> <p>・声掛けの状況</p> <p>【総評】 （案件1） 設計図書等が存在しない特殊な事例で、予定価格の積算の参考となる市場調査が限定的となったため、落札率が高くなった印象である。参考見積を徴取した際には、その内容の妥当性についても検討していただきたい。</p> <p>（案件2） 結果的に落札者以外にも低額の応札が複数あるため、予定価格の積算方法に考慮の余地がある印象である。複数の事業者から参考見積を徴取することや、その内容の妥当性についても検討していただきたい。</p> <p>（案件3） 当初入札の不調により、仕様の見直しを行い、再度入札を執行している。再度入札においては、声掛けをした3者が入札に参加するなど、競争原理は働いている印象である。今後も引き続き尽力いただきたい。</p> <p>（案件4） 予定価格の積算方法は、業務の内容1つ1つに沿った検討を行うなど、よく工夫できており、適切な運用を行っている案件である。 予定価格の積算を行うにあたり、参考見積を取得する場合には、業者によって見積金額や品物等が違ってくるため、その金額や品物等が妥当であるかの検証が必要と考える。 今後はその検証も行いながら、よりよい入札ができるよう努力していただきたい。</p>	<p>再度入札の仕様書において、温水洗浄便座の取付を追加、近隣の宿泊施設料金相場等を参考に仮設住宅入居の際の宿泊施設代金を見直し、中東情勢（資材高騰）への対応として、一部材料について実勢率の見直しを行っている。</p> <p>業者からの参考見積を基準に、カメラ等の購入費用については最も低額である金額、設置費用については見積金額の平均金額、これらの合計金額を予定価格として算出した。</p> <p>参考見積を基に予定価格を設定したが、落札者の設置費用が参考見積より大幅に安価となっており、落札業者の企業努力によって、落札率が低くなったと考える。</p> <p>過去に防犯カメラの設置を行った業者及び日ごろから取引のある業者の4者に行った。</p>